

平成17年田村市議会第2回臨時会会議録

(第1号)

会議月日 平成17年5月12日(木曜日)

出席議員(69名)

議長 三瓶 利野

1番	七海 博	議員	2番	木村 高雄	議員
3番	箭内 幸一	議員	4番	佐藤 貴夫	議員
5番	渡邊 勝	議員	6番	吉田 一郎	議員
7番	佐藤 喬	議員	8番	佐藤 義博	議員
9番	佐藤 忠	議員	10番	先崎 温容	議員
11番	永山 弘	議員	12番	吉田 紳太郎	議員
13番	遠藤 文雄	議員	14番	石井 市郎	議員
15番	新田 耕司	議員	16番	本田 芳一	議員
17番	秋元 正登	議員	18番	根本 浩	議員
19番	橋本 紀一	議員	21番	新田 秋次	議員
22番	石井 俊一	議員	23番	橋本 善正	議員
24番	松本 道男	議員	25番	吉田 文夫	議員
26番	渡辺 勇三	議員	27番	小林 清八	議員
28番	村上 好治	議員	29番	猪瀬 明	議員
30番	宗像 清二	議員	31番	渡辺 ミヨ子	議員
32番	松本 敏郎	議員	33番	小林 寅賢	議員
34番	松本 熊吉	議員	35番	宗像 宗吉	議員
36番	本田 仁一	議員	37番	浦山 行男	議員
38番	白岩 行	議員	39番	横井 孝嗣	議員
40番	白岩 吉治	議員	41番	石井 喜壽	議員
42番	本田 正一	議員	43番	吉田 忠	議員
44番	白石 治平	議員	45番	渡邊 鐵藏	議員

46番	早川 栄二 議員	47番	吉田 正直 議員
48番	箭内 仁一 議員	49番	村越 崇行 議員
50番	長谷川 元行 議員	51番	橋本文雄 議員
52番	石井 忠治 議員	53番	安藤 勝 議員
54番	半谷 理孝 議員	55番	吉田 豊 議員
56番	佐久間 金洋 議員	57番	照山 成信 議員
58番	佐藤 孝義 議員	59番	松本 哲雄 議員
60番	大和田 一夫 議員	61番	渡邊 文太郎 議員
62番	安藤 嘉一 議員	63番	佐藤 弥太郎 議員
64番	面川 俊和 議員	65番	松崎 功 議員
66番	宗像 公一 議員	67番	柳沼 博 議員
68番	橋本 吉△村 議員	69番	菅野 善一 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚 宥暲	総務部長	相良 昭一
企画調整部長	郡司 健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元 正信
産業建設部長	塚原 正	滝根行政局長	青木 邦友
大越行政局長	吉田 良一	都路行政局長	新田 正
常葉行政局長	白石 幸男	船引行政局長	佐藤 輝男
総務部総務課長	佐藤 健吉	総務部財政課長	助川 弘道
総務部税務課長	吉田 拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本 隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石 忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺 貞一
生活福祉部 保健課長	加藤 与市	生活福祉部 福祉課長	本多 正
産業建設部 産業課長	加藤 久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像 正嗣

産業建設部 下水道課長	渡辺 行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗 像 トク子
教育委員長	白岩 正信	教 育 長	大 橋 重 信
教 育 次 長	宗 像 泰 司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉 田 博
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間 光 春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀 越 則 夫
選挙管理委員長	鈴木 季 一	選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 健 吉
農業委員会 事務局 長	塚 原 正	農業委員会 事務局総務課長	根 本 徳 位
水道事業所長	助 川 俊 光		

事務局出席職員職氏名

事務局 長	白石 喜 一	主任 主 査	石 井 孝 行
主任 主 査	斎 藤 忠 一	主 事	渡 辺 誠
主 事	大 越 貴 子		

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案の上程
- 日程第 5 議案第 28号 平成17年度田村市一般会計暫定補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 29号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計暫定補正予算(第1号)について
- 日程第 7 承認第 26号 専決処分事項の承認を求めることについて
(田村市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第 27号 専決処分事項の承認を求めることについて
(平成16年度田村市一般会計暫定補正予算(第2号))
- 日程第 9 承認第 28号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市国民健康保険特別会計暫定補正予算
(第1号))

日程第10 承認第29号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算
(第2号))

日程第11 承認第30号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市滝根町観光事業特別会計暫定補正予
算(第1号))

日程第12 承認第31号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市都路町観光事業特別会計暫定補正予
算(第1号))

日程第13 承認第32号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市農業集落排水事業特別会計暫定補正
予算(第1号))

日程第14 承認第33号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市宅地造成特別会計暫定補正予算(第
1号))

日程第15 承認第34号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市公共下水道事業特別会計暫定補正予
算(第1号))

日程第16 承認第35号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市授産場事業特別会計暫定補正予算
(第1号))

日程第17 承認第36号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市総合福祉センター特別会計暫定補正
予算(第1号))

日程第18 承認第37号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別
会計暫定補正予算(第1号))

日程第19 承認第38号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市診療所事業特別会計暫定補正予算
(第1号))

日程第20 承認第39号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市歯科診療所事業特別会計暫定補正予算(第1号))

日程第21 承認第40号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市老人保健特別会計暫定補正予算(第1号))

日程第22 承認第41号 専決処分事項の承認を求めることについて

(平成16年度田村市介護保険特別会計暫定補正予算(第1号))

(一括上程)

日程第23 提案理由の説明

日程第24 議案の審議

日程第25 議案の上程

日程第26 同意第1号 田村市教育委員会の委員の任命について

日程第27 同意第2号 田村市教育委員会の委員の任命について

日程第28 同意第3号 田村市教育委員会の委員の任命について

日程第29 同意第4号 田村市教育委員会の委員の任命について

日程第30 同意第5号 田村市教育委員会の委員の任命について

(一括上程)

日程第31 提案理由の説明

日程第32 議案の審議

日程第33 議案の上程

日程第34 同意第6号 田村市監査委員の選任について

日程第35 同意第7号 田村市監査委員の選任について

(一括上程)

日程第36 提案理由の説明

日程第37 議案の審議

日程第38 議案の上程

日程第 3 9 同意第 8 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
日程第 4 0 同意第 9 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
日程第 4 1 同意第 1 0 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
日程第 4 2 同意第 1 1 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
日程第 4 3 同意第 1 2 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
(一括上程)

日程第 4 4 提案理由の説明
日程第 4 5 議案の審議
日程第 4 6 議案の上程
日程第 4 7 同意第 1 3 号 固定資産評価員の職務を市長が行うことについて
日程第 4 8 提案理由の説明
日程第 4 9 議案の審議
日程第 5 0 議案の上程
日程第 5 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 5 2 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 5 3 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について
日程第 5 4 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦について
(一括上程)

日程第 5 5 提案理由の説明
日程第 5 6 議案の審議

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前 1 0 時 0 0 分 開会

議長(三瓶利野) 皆さん、おはようございます。

開議に先立ちまして、感謝状の伝達を行います。

本感謝状は、全国町村議会議長会会長より、このたびの町村合併に伴い廃置分合により市となり、町村の議会議員の身分を失う者であって、引き続き町村議会議員として任期を満了したならば15年以上の在職期間を有すると見込まれ、在職中功績のあった者に贈呈さ

れるものであります。

局長がお名前をお呼びいたしますので、順次前にお進み願います。

議会事務局長（白石喜一） お名前をお呼びいたします。吉田紳太郎議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県滝根町議会議長 吉田紳太郎 殿

あなたは、町村議会議員として長きにわたり議会制度の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここに感謝の意を表します。

平成17年2月28日

全国町村議会議長会会長

中川圭一（代読）

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 石井俊一議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県大越町議会議員 石井俊一 殿

以下、同文、同名であります。

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 村上好治議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県都路村議会議員 村上好治 殿

以下、同文、同名であります。

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 面川俊和議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県船引町議会議員 面川俊和 殿

以下、同文、同名であります。

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 渡邊文太郎議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県船引町議会議員 渡邊文太郎 殿

以下、同文、同名であります。

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 安藤嘉一議員。

議長（三瓶利野）

感謝状 福島県船引町議会議員 安藤嘉一 殿

以下、同文、同名であります。

どうもおめでとうございました。（拍手）

議会事務局長（白石喜一） 以上で、感謝状の伝達を終わらせていただきます。

議長（三瓶利野） 以上で、感謝状の伝達を終わります。

公務により、農業委員会会長宗像紀人君は本日欠席する旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は全員であります。

ただいまより平成17年田村市議会第2回臨時会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会は、新市長就任後の初の議会であります。まずもって、過般の市長選挙において、田村市初代市長として御当選の栄に浴されました富塚宥暲市長に対し、議会を代表し心よりお祝いを申し上げます。

申し上げるまでもなく、執行者と議会は立場を異にするものではありませんが、俗に言う車の両輪のごとく、互いにその立場を尊重し、信頼し合いながら田村市市政の進展と住民福祉の向上に邁進したいものと存じておる次第であります。

富塚市長の今後の御活躍を御祈念申し上げ、開会のごあいさつといたします。

ここで、白岩教育委員長から発言を求められておりますので、これを許します。白岩教育委員長。

（教育委員長 白岩正信登壇）

教育委員長（白岩正信） 平成17年田村市議会3月定例会での一般質問にかかわる答弁の内容の一部訂正をさせていただきます。

40番白岩吉治議員の教育行政についての質問の中で、学校2学期制教育実践報告会並びに講演会参加者について「常葉と都路からは参加者がなかった」と申し上げましたが、「常葉町から3校、4名の参加者がありました」。おわびして訂正いたします。

議長（三瓶利野） 次に、学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。佐久間学校教育課長。

（学校教育課長 佐久間光春登壇）

学校教育課長（佐久間光春） 4月1日付をもちまして教育委員会事務局学校教育課長を
拝命いたしました佐久間光春でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（三瓶利野） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（三瓶利野） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、13番遠藤文雄君、53番安藤 勝君を
指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（三瓶利野） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員会において協議をしておりますので、その
結果について、議会運営委員長より報告を求めることにいたします。議会運営委員長安藤
嘉一君。

（議会運営委員長 安藤嘉一登壇）

議会運営委員長（安藤嘉一） 先ほど、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運
営委員会の協議の結果について御報告を申し上げます。

会期は本日1日といたします。

本日の日程は、会議録署名議員の指名、会期の決定及び諸般の報告を行った後、議案第2
8号から諮問第4号までの35の議案をお手元の議事日程にありますように上程をします。

それぞれ市長から提案理由の説明を求め、議案の審議を行って閉会する予定であります。

以上で報告を終わります。

議長（三瓶利野） ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決することに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期等につきましては、議会議長(三瓶利野)の報告のとおり、本日1日とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

議長(三瓶利野) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため出席を求めたところ、お手元に配付したとおり出席する旨の報告がありましたので報告いたします。

去る3月30日、遠藤庄二君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、3月31日、議員辞職願を許可いたしましたので報告いたします。

ここで、富塚市長から発言を求められておりますので、これを許します。富塚市長。

(市長 富塚宥暲登壇)

市長(富塚宥暲) ただいま、多年にわたり合併前のそれぞれの町村議会議員として、郷土の発展に尽くされ、地方自治の振興発展に寄与された功勞により、全国町村議会議長会会長から自治功勞者として表彰されました吉田紳太郎議員、石井俊一議員、村上好治議員、面川俊和議員、渡邊文太郎議員、安藤嘉一議員の6人の方々に対し、衷心よりその受賞をお祝い申し上げます。

本日、ここに平成17年田村市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り、まことにありがたく厚く御礼を申し上げます。

このたび、滝根町・大越町・都路村・常葉町及び船引町の田村地方5町村が「平成の大合併」において県内初めての新設合併し、いわき市以来38年ぶりに11番目の市が誕生いたしました。

この歴史的な幕あけとなります新生「田村市」の誕生に伴う田村市長選挙に当たりましては、私は、田村地方5町村の合併を推進してまいりました責任ある一人としての考えから立候補し、市民皆様方から温かい御支援、御支持をいただきまして、初代田村市長に無投票にて当選の栄に浴し、去る4月17日に就任いたしました。

今後4年間、田村市政をお預かりすることになったわけではありますが、「田村市」と取りましては、新しいまちをつくるべく重要な課題が山積いたしております。このような中、市民の皆様から絶大なる御信任をいただき、初代市長として就任できましたことに、

改めてその責任の重大さというものを痛感いたしております。

私は、市民皆様の負託にこたえ、全力を傾けて市長の職務を全うしてまいる覚悟であります。

さて、現在、地方分権が進み地方の時代と言われておりますが、国が進める三位一体改革により国庫補助・負担金の見直しや地方交付税の削減など、地方財政は極めて厳しい状況にあります。

しかしながら、住民の生活圏や経済圏が広域化し、行政サービスに対するニーズも高度化、多様化する中で、現状から社会情勢の変化に的確に対応し、効率的、効果的な住民サービスにこたえられる体制を確保する必要があります。

そのための一つ的手段として、合併を選択したものでありますので、引き続き行財政改革を強く推し進め、行財政基盤の強化と効率化を図っていかねばなりません。

「田村市」は、旧5町村のそれぞれの豊かな自然環境や歴史・伝統の中で培ってきた特色ある風土を重視したクラスター型の合併を行いました。

私は、この「田村市」の市政をお預かりするに当たっての政治的な理念といたしまして、旧5町村の融和、一体化に努めるとともに、新市建設計画の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市田村市～」の実現に向け、旧5町村それぞれがバランスのとれた「安心して暮らせる新しいまちづくり」・「環境と共生するクラスター型のまちづくり」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

そのまちづくりの推進の基本的な政策として、一つには地域を活かす産業の振興、二つ、健康づくりと福祉の充実、三つ目に未来を担うひとづくり、四つ目に快適な生活環境の整備、5点目に市民参加の郷づくり・まちづくり、6点目に行財政改革の推進の六つを重点施策として、市民皆様との対話を重ねながらその実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

これらを実現するための施策の概要について申し上げます。

まず、「地域を活かす産業の振興」であります。市の基幹産業である農業につきましては、葉たばこ、園芸作物や肉用牛のブランド化などにより、現在の農作物の振興を図るとともに、消費者に受け入れられる生産を促進し、将来にわたって持続可能な農業の確立を図ることが重要であると考えております。

そのためには、旧5町村のそれぞれの地元産品や豊かな風土から生まれた農産物を合併の効果を最大限生かし、全市的に利用促進を図るとともに、循環型社会の環境にやさしい

「安心・安全な食品づくり」に努めながら、地産地消のさまざまな取り組みに対し、支援や認定農業者の育成を推進してまいります。

また、中山間地域の農業生産活動のため、今後も引き続き農道整備、ほ場整備など、生産基盤の整備と生活環境の整備のための事業を推進してまいります。

さらに、価格の低迷、農業従事者の高齢化などから農地の荒廃化が一段と進んでおりますが、この耕作放棄地の解消を図るため、エゴマやヤーコン等の作付や農地の集積を促進してまいります。

商工業の振興につきましても、各地域の商店街の特色ある発展を図っていくことが必要と考えておりますが、車社会における郊外への出店、消費者ニーズの多様化などによる顧客の流出に伴い、空き店舗がふえております。以前のような賑わいを取り戻すことは大変難しい状況にはありますが、市の玄関口である船引駅周辺の整備を核としながら、それぞれの地域で商工会等と協働して商店街活性化を図っていかねばならないと考えております。

市の発展は、人口増を図らなければ発展はないものと考えております。少子高齢化、さらには若年層の流出などが進んでいることから、歯どめをかけるためには働く場、つまり企業誘致による雇用の場を確保することが最も重要であります。市となりましたイメージを最大限活用していくことに加え、地震に強く自然豊かな環境をPRし、あらゆる機会をとらえ誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

観光につきましても、「田村市」はあぶくま洞やカプトムシなど観光資源に恵まれておりますことから、合併効果を観光振興にも生かし、旧町村ごとに行ってありました観光イベントを組み合わせながら、点在する観光拠点を結びつける周遊型の観光ネットワークの形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、「健康づくりと福祉の充実」について申し上げます。

次代を担う子供たち、若者、子育て世代、高齢者、体の不自由な人など、あらゆる人々が健康であることを願っていることは市民皆様の共通な思いであります。不幸にも、病気になったらお医者さんにかかる、寝たきりになったら介護を受けるということではなく、大事なことは病気にならないことですので、生活習慣病などの疾病予防のため保健センターを全市的に利用できるような体制整備を図ってまいります。

また、合併協議の中で特に要望のありました総合病院・救急医療機関などの医療体制の整備につきましても、県・周辺市町村とも連携協力し、公設民営で設置するか、民間の病

院を誘致するのが、十分方法を検討し取り組んでまいります。

全国的な課題となっております少子高齢化対策につきましても、安心して子育てができる環境の整備を図ってまいります。保護者のニーズに応じた医療費支援、育児負担の軽減、子育て支援施設整備等を再点検し、地域の実情を十分踏まえ、検討していく必要があると考えております。

さらに、高齢者等の介護予防の充実を図るとともに、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯への気配りのある施策を展開し、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して努力してまいります。

次に、「未来を担うひとづくり」について申し上げます。

私は、まちづくりは人づくりであり、その人づくりの基本は学校教育であると考えております。「田村市」の21世紀を担う人材の育成のため、新市建設計画の基本理念「人」にもありますように、一人ひとりの個性・能力を大切にす教育環境の充実を図るため、地域の皆様や周辺学校と十分な連携をいたしながら、学校規模適正化を視野に入れ、「個性が生かせ、学びやすい」老朽校舎等施設の整備を図っていかねばならないと考えております。

また、国際化・高度情報化などに的確に対応できる教育内容とするため、旧町村から行ってまいりました中学生等の海外派遣事業の速やかな実施、語学力向上のための英語指導助手の派遣事業を推進してまいりますほか、田村広域行政組合が行っている光ケーブル利用による地域イントラネットを活用しての情報化教育の充実を図ってまいります。

さらに、クラスター型によるまちづくりの考え方であるそれぞれの地域がはぐくんできた独自の大切な文化・伝統芸能等を保存し、次世代に継承できるよう支援をいたしてまいります。

合併による交流人口の増大や県内外との交流活動を進めますとともに、スポーツ・文化活動のイベントの充実を図り、「田村市」市民の一体感を高められるよう努めてまいります。

次に、「快適な生活環境の整備」について申し上げます。

「環境と共生するクラスターのまちづくり」と申しあげましたように「田村市」は、大滝根山・桧山・五十人山・鎌倉岳・片曾根山などの山や川があり、貴重な動植物が生息している豊かな自然に恵まれております。この地域を保全し、かつ自然環境と調和しながら快適な生活環境をつくり、共生していくことが我々の務めと考えております。そのため、

滝根町・大越町・常葉町及び船引町の大滝根川流域下水道を推進し、合併浄化槽設置に係る補助事業を充実し、普及に努めてまいります。

また、年々増加傾向にありますごみ処理につきましては、田村広域行政組合が進めております焼却施設、最終処分場建設と連携を図るとともに、ごみ分別等についても市民の皆様様の御協力をいただきながら、資源の再資源化を進め適正な処理による循環型社会の形成に努力してまいります。

私は、新市としての一体感の向上を図るには、各地域間を結ぶ道路網の整備であると考えております。地域間のバランスのとれた社会資本の整備を図り、中でも国道 288号、国道 349号及び国道 399号の改良事業を初め、県道の改良、舗装の整備などを関係機関に合併を機に、引き続き積極的に働きかけてまいります。これらの主要幹線道路のほか、生活関連道路網の整備につきましても、地域内の連携強化を図り、道路ネットワークの整備や新たな交通システムの構築につなげていけるよう努めてまいります。

安全で安心して暮らせるための防犯体制につきましても、「田村市」を所管する警察署がなく、隣町の警察署に二分されている現状から、できるだけ早く新市に設置されるよう強く要望してまいります。

次に、「市民参加の郷づくり・まちづくり」について申し上げます。

新市建設計画の基本理念「郷」にもありますが、「田村市」は、一極集中でなく地域の個性を尊重するクラスター型の合併を行ったわけでありますので、地域にはそれぞれの風俗、習慣、伝統文化があり、そこには限りない夢があります。

反面、そこに住む地域の抱える課題も山積していると思います。個性ある地域づくりは、その地域に住んでいる人が一番理解されておりますので、地域の声に耳を傾け、常に住民の皆様とのコミュニティを図ってまいります。そのため、「田村市」の合併の特徴として、地域の皆様の意見を反映できるよう旧町村の行政局管内に、それぞれに地域審議会を速やかに設置いたしてまいります。

次に、「行財政改革の推進」について申し上げます。

行政改革、財政改革につきましては、旧 5 町村でそれぞれの町村長のもとで真剣に取り組んでまいりましたところではありますが、新生「田村市」としても引き続き行財政改革を進め、行政サービスを低下させることのないようにしなければなりません。新市建設計画の財政計画に基づき、徹底した事務事業の見直しと効率化に努め、限られた財源を有効に活用し、健全財政が確立できるよう努めてまいります。

そのため、少子高齢化等社会経済情勢の変化、地方分権の推進、財政構造の健全化、職員の意識改革と能力開発、市民参加の推進などの課題について取り組む必要がありますので、新市としての「田村市行政改革大綱」を策定してまいります。

また、クラスター型広域合併の目的が果たすことができるよう、本庁、行政局の職務分担を適正に行い、地域ごとのサービスを維持しつつ事務の効率化を図れる行政組織・機構の確立に努めてまいります。

さて、過日、博多市長職務執行者から事務の引き継ぎを受けました。

平成17年度一般会計及び各特別会計の暫定予算につきましては、去る3月定例議会にて御議決を賜ったところでありますが、これらは、合併協定書及び新市建設計画を指針として旧5町村がそれぞれの町村長のもとに予算編成を行ったもののうち、6月までの3カ月間に執行を必要とする経費でありますので、平成17年度の本予算につきましては、ただいまその作業を進めておりますので、6月の定例議会に御提案申し上げることといたしております。

私は、この予算については、合併協定書及び新市建設計画に基づき編成されたものであり、かつ、旧町村の動き出している重要な施策や事業でありますので、新市全体的な視点に立ち、これらを十分尊重しながら進めてまいる考えであります。また、各施策の推進に当たりましても、自然に恵まれた新生「田村市」のイメージを最大限に生かしながら、住民参加型の「安心して暮らせる新しい田村市のまちづくり」を目標として、今までの旧5町村の礎を築いてきた先人の意志を引き継ぎながら、「合併してよかった・合併は間違いではなかった」と言われるように、市民皆様との対話を図りながら、公約の実現に向かって最善の努力を重ねてまいる所存であります。

以上、私の市政執行に当たっての施策の概要について申し上げましたが、いずれの施策にいたしましても議会の皆様方を初め、各界各層の市民の皆様方の深い御理解と御協力によらなければ実現は不可能であります。何とぞ議会の皆様方を初め、市民皆様方の御理解と特段の御協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

日程第4 議案の上程

議長（三瓶利野） 日程第4、議案の上程を行います。

日程第5の議案第28号から日程第6の議案第29号まで、並びに日程第7の承認第26号から日程第22の承認第41号までの18議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第 2 3 提案理由の説明

議長（三瓶利野） 提出者から提案理由の説明を求めます。冨塚市長。

市長（冨塚宥暲） 本日、平成17年田村市議会第2回臨時会にて御提案申し上げました議案等について御説明申し上げます。

本臨時会には、平成17年度田村市一般会計暫定補正予算及び公共下水道事業特別会計暫定補正予算ほか、専決処分の承認を求めることなどについて御提案申し上げましたが、その議案の大要について申し上げます。

議案第28号 平成17年度田村市一般会計暫定補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出暫定予算の総額を変えずに、歳出のみ、議会費、土木費及び予備費の組み替えをしようとするものであります。

議会費には、本会議場拡声装置の設置に要する経費及び土木費の都市計画費において公共下水道事業特別会計の繰出金を計上いたしました。これらの財源 358万円を予備費にて調整し、予備費の残額を 1,331万 4,000円とするものであります。

議案第29号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計暫定補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,800万円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 1億 1,936万 9,000円にしようとするものであります。また、地方債の限度額についても 1,620万円と定めるものであります。

歳入につきましては、国庫補助金、県補助金を新たに計上し、一般会計繰入金を追加いたしました。

歳出につきましては、船引町船引地内で施工中の国道 288号線橋梁等拡幅工事に伴い管渠を敷設する必要が生じた箇所工事と、滝根町菅谷地内の県道舗装が仮復旧状態のため早急に本復旧をする必要があるため、工事請負費を計上いたしました。

承認第26号から承認第41号まで、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、急施を要し議会を招集するいとまがなかったので、地方自治法第 179条第 1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものであります。

初めに、田村市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成17年3月25日に公布されたことに伴い、平成17年4月1日から施行すべき事項について、田村市税条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分を行いました。

次に、平成16年度田村市一般会計暫定補正予算につきましては、3月1日付をもって専決処分を行い執行してまいりましたが、地方交付税や国県補助金及び事業費の確定に伴う不用額の調整などから、平成17年3月31日付をもって専決処分を行いました。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出暫定予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,690万3,000円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,349万6,000円といたしました。

歳入につきましては、市税、県支出金、繰入金及び市債が減額となりましたが、地方交付税で2億2,271万4,000円が増額となりましたほか、2月28日現在における合併前の旧町村剰余金2億5,938万5,000円及び一般会計から特別会計に繰替運用していた資金の返済金3億2,947万円などを合わせて6億1,199万2,000円を諸収入として歳入に追加し、総額で6億7,690万3,000円の増となったものであります。

次に、歳出につきましては、各款とも事業費の確定に伴う減額であります。

第13款諸支出金に10億52万1,000円を追加いたしましたが、これは旧町村が借入れをしておりました一時借入金の返済金、約4億円を追加するとともに、旧町村会計における決算剰余金及び平成16年度田村市一般会計暫定予算執行における収支差引残金を合わせて約10億円を見込み、これを財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、この積立金につきましては、平成16年度田村市一般会計暫定予算の決算後に精査し、各行政局の地域振興基金への積み立てを行うものであります。

また、各特別会計暫定補正予算につきましても、一般会計と同様に国県支出金等の増減による歳入歳出の補正及び事業費確定に伴う歳出予算の補正でございます。

以上、2議案と専決処分させていただきました承認16件について、その大要について御説明申し上げましたが、それぞれの案件につきましては、必要に応じ所管の部長から補足して説明いたさせます。

どうぞ、慎重御審議の上、御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

議長（三瓶利野） 日程第24、議案の審議を行います。

日程第5の議案第28号 平成17年度田村市一般会計暫定補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第28号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、議案第28号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

議長（三瓶利野） 日程第6の議案第29号 平成17年度田村市公共下水道事業特別会計暫定補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、議案第29号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

議長(三瓶利野) 日程第7の承認第26号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、総務部長から補足説明を求めます。相良総務部長。

総務部長(相良昭一) 承認第26号 専決処分事項の承認を求めることについて、田村市税条例の一部改正について、補足して御説明を申し上げます。

今回の地方税法の改正につきましては、個人住民税における定率減税の見直しが図られ、軽減率が15%から7.5%に、限度額を4万円から2万円に縮減し、また65歳以上の者で合計所得金額が125万円以下の者に係る非課税措置について、平成18年度から段階的に廃止するなどの一部改正がなされております。

それでは、市条例の主な内容について申し上げます。

固定資産税につきましては、住宅が震災等の事由により滅失又は損壊した土地が住宅用地として使用できなく、震災等に基づく避難指示等が長期間に及ぶときは、被災住宅用地に対する課税標準額軽減の特例措置は、これまでは震災発生から2年間でありましたが、今回の改正で避難指示解除後3年度分まで住宅用地としてみなす特例を講じたこと、阪神・淡路大震災によります被災家屋の所有者等が取得する代替家屋に係る固定資産税の減

額措置の特例措置を平成17年度から平成20年度まで延長することといたしました。

市民税につきましては、免税対象肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の額を免除する特例期間が、平成18年度から平成21年度まで延長したこと、土地に係る課税事業所得金額と当該年度分の課税総所得金額に係る市民税の課税特例のうち、短期譲渡所得に係る100分の6に相当する市民税の特例措置を廃止したこと、さらに、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡について、3年を超えて保有していた特定株式を上場後3年以内に譲渡したときは、その譲渡益を2分の1に軽減する特例を、平成19年3月31日まで延長いたしました。

特別土地保有税につきましては、徴収猶予制度を徴収猶予期間の終期到来後10年以内とするとともに、特例譲渡に係る一定の土地の納税義務の免除要件を譲渡時から造成完了時又は公募時に見直したことなどがございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第26号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第26号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第8の承認第27号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、総務部長から補足説明を求めます。相良総務部長。

総務部長(相良昭一) 承認第27号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市一般会計暫定補正予算(第2号)について、補足して御説明を申し上げます。

歳入について申し上げます。

第1款市税 2,880万 9,000円の減は、市民税、固定資産税の収入見込みの減によるものであります。

第2款地方譲与税 569万 8,000円の減は、自動車重量譲与税の減が主なものであり、第3款利子割交付金から第7款自動車取得税交付金につきましては、収入額確定による追加並びに減額であります。

第9款地方交付税 2億 2,271万 4,000円の追加は、特別交付税の増によるものであります。

第10款交通安全対策特別交付金から第13款国庫支出金につきましては、収入額確定による増減であり、県支出金 5,059万 4,000円の減につきましては、社会福祉負担金及び合併支援交付金の減が主なものであります。

第17款繰入金 5,254万 6,000円の減は、財政調整基金からの繰入金の減であり、第19款諸収入 6億 1,199万 2,000円の追加は、2月28日時点における旧町村決算剰余金及び一般会計から他会計に繰替運用していた資金の返済金であります。

第20款市債 2,460万円の減は、事業費確定に伴う地方債の減額であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

第2款総務費 4,618万 4,000円の減は、合併対策費及び一般職員人件費の減が主なものであり、第3款民生費 8,121万 8,000円の減は、老人保健特別会計を初め各特別会計への繰出金、身体障害福祉費及び生活保護費の減であります。

第4款衛生費 2,845万 5,000円の減は、乳幼児医療費及び簡易水道事業特別会計、水道事業会計への繰出金減に伴う減額であります。

第6款農林水産業費 2,953万 8,000円の減は、農地基盤整備事業、新農山村振興特別対策事業などの事業額確定に伴う減額であります。

第8款土木費 7,940万 4,000円の減は、道路改良事業の事業額確定に伴う減及び船引東部土地区画整理事業、下水道事業特別会計への繰入金減が主なものであります。

第10款教育費 2,845万 2,000円の減は、学校管理費、教育振興費を初め各種事務事業の不用残であり、第11款災害復旧費 1,884万 5,000円の減は、常葉、船引両行政局管内の現年度災害復旧事業費の事業額確定に伴う減額であります。

第13款諸支出金に10億52万 1,000円を追加いたしました。これは、旧町村が借入れをしておりました一時借入金の返済金4億 234万 2,000円を追加するとともに、旧町村会計における決算剰余金及び平成16年度田村市一般会計暫定予算執行における収支差引残金を合わせて5億 9,827万 8,000円を見込み、これを財政調整基金に積み立てるものであります。

以上でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番渡邊 勝君。

これより質疑に入ります。5番渡邊 勝君の質疑を許します。

5番（渡邊 勝） 四、五点ほど質疑をしたいと思えます。

まず、歳入の10ページの県負担金等の内容なんですけれども、これの14款県支出金2目衛生費県負担金、老人保健事業費負担金、これは暫定予算の中では1,466万 6,000円ですが、予算の中で7.5%の減額になってきた県の負担金の内容等についてどんなふうになって減額になったかということ。

それから、同じく減額になってきた内容の12ページ、4目農林水産業費県補助金についてなんですけれども、その森林管理道整備事業補助金7,707万円だったのに対して、38.5%もの大幅減額になったということに対しての県の補助金等、2点についての説明をお願いしたいと思います。

それから13ページ、歳入、17款繰入金の中で財政調整基金繰入金、これに対しての...、済みません、14ページでしたね。繰入金、優良基礎雌牛のこの補助金に対してなんですけれども、予算額よりも40%の減額になったということに対しての説明をお願いしたいと思います。

次、同じく14ページ、諸収入、雑入の中で旧大越町決算剰余金、これは1億 5,482万4,

000円の中から減額の 346万 5,000円、大幅な決算剰余金の内容、この辺についても御説明をお願いしたいと思います。

それから、歳出、19ページ、総務費の3目広報費、大越行政局なんですけれども、これに対して18万 4,000円の広報費ということで予算をとっておった中で、これがまた戻ったということで、この辺についてのゼロになったという説明をひとつお願いしたいと思います。

それから、21ページ、2款総務費の10目防災対策費の都路並びに常葉の中身なんですけれども、都路については39万 3,000円から減額の21万 3,000円で結果的には18万円の支出ということだったんですけれども、各行政局を見ると滝根が88万 8,000円、それから大越が22万 5,000円、それから都路が今言ったように18万円になったということ。あと船引は30万 8,000円なんですけれども、常葉行政局のみが 119万 1,000円の支出があったということに対しての、特別行政の中で防犯事業費が出たということに対しての説明をお願いしたいと思います。

それから、25ページ、統計調査費、2目農林業センサス調査費、これは暫定の中から見ると 133%の増なんですけれども、これについての御説明もお願いしたいと思います。

それから、28ページ、民生費、身体障害福祉費について、県・国、これはかなり減額になったということなんですけれども、やはりこの辺も扶助費が減額になったということに対してのその辺の中身をひとつお願いしたいと思います。

それから55ページ、10款教育費、保健体育費、運営費の予算が 593万 8,000円から 309万 1,000円に、 284万 7,000円の差が、数字があるということは特別何があったか、その点について御答弁をお願いしたいと思います。

議長（三瓶利野） ただいま質疑中ではありますが、ここで休憩のため暫時休議いたします。

再開は追ってお知らせいたします。

午前 10 時 56 分 休議

午前 11 時 22 分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き質疑を続けます。

5 番渡邊 勝君の質疑に対する当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） それでは、渡邊議員から質問ありました10ページでございま

す。

14款県支出金、県負担金でございますが、この中で衛生費県負担金の 110万 6,000円の減額でございますが、これにつきましては旧町村で老人保健事業を実施しております。その中で健康相談、機能訓練等の実施をした結果、その実績により県負担金の確定に伴いまして 110万 6,000円の減額となったところでございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） ただいまの御質問にお答えをいたします。

12ページの第14款県支出金第4目農林水産関係の補助金でございますが、森林管理道整備事業補助金の 2,968万円については、旧都路村林道強梨線の補助金でございますが、暫定予算で県の補助金の交付を予定しておりましたが、合併前に都路村に交付されたため暫定予算を減額したものでございます。

次に、14ページの第17款繰入金第11目優良基礎雌牛貸付事業基金繰入金でございます。

254万 6,000円でございますが、購入貸付頭数のうち、5頭分について貸付希望者がなかったため基金繰入金を減額したものでございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 相良総務部長。

総務部長（相良昭一） お答えいたします。

第19款諸収入5項雑入1目雑入、旧大越町決算剰余金 364万 5,000円の減額についての御質問にお答えをいたします。

暫定予算につきましては、2月末の決算見込み額で計上しておりました。その結果、2月28日締め決算剰余金が確定をいたしました結果、予算額 1億 5,482万 4,000円に対しまして、今回 364万 5,000円の減というような状況になった結果でございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 次に、19ページ、3目広報費の中の大越町に係ります広報発行事業の18万 4,000円の減でございます。

2月末までの執行額を除いた旧町村での執行残額を新市の暫定予算として計上したものでありまして、不用額として整理したものであります。

以上です。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） お答えいたします。

21ページでございます。2款総務費の10目防犯対策費でございますが、この中で常葉町分 119万 1,000円でございます。これらにつきましては平成16年度中に計画しておったわけでございますが、それらの防犯灯11基分の新設工事費でございます。

また、負担金29万 2,000円につきましては、国道 288号、常葉町の市街地でございますが、それらに係ります街路灯85基分の3分の1の電気料の補助の支出でございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 次に、25ページ、2目農林業センサス調査費に係ります 290万 2,000円の増額でございます。

これにつきましては、農林業センサス調査が2月1日に行われておりますけれども、旧船引町の分としまして計上漏れがあったというようなことでございます。指導員、調査員の報酬、そういうふうなものについて 299万 9,000円を報酬として支払うということではございました。整理もございまして賃金で6万 4,000円、普通旅費で 4,000円、特別旅費で2万 9,000円、調査員に係るものでございます。これら9万 7,000円ほどの整理予算がありまして 299万 9,000円の報酬が必要でありましたが、不用残が9万 7,000円ほどありましたので 290万 2,000円の増額補正をお願いするもので、専決処分をしたものでございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 28ページでございます。

3款民生費の5目身体障害者福祉費でございます。この中におきまして、国県支出金 379万 1,000円、それから一般財源 872万円というような減額についてでございますが、これらにつきましては扶助費の減額でございます。資料の中にもございますように、国、それから県の補助金額が2分の1及び4分の1というようなことになっておりまして、これらについて1カ月間の旧5町村の分を見込みまして計上した結果でございますが、その精算の結果、不用額が生じたということでございまして、1,121万 1,000円の減額補正ということでございます。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 宗像教育次長。

教育次長（宗像泰司） 55ページ、常葉学校給食センター管理運営費の減額の内容でございますが、これにつきましてはセンター管理運営費として欠席者がありましたので9万8,000円の減、さらに賃金において92万7,000円の減、あと報償費242万7,000円の減でございますが、これについては退職者分として計上してきたわけですが、2月に支払ったということで3月の暫定予算から減額したということでございます。そのほか、燃料費の増額とか細かい増減がございます。

以上でございます。（「どうもありがとうございました。以上で終わります」の声あり）

議長（三瓶利野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） ないものと認め、質疑を終結いたします。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第27号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第27号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第9の承認第28号 専決処分事項の承認を求めることについてを

議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第28号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市国民健康保険特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して説明申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,205万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,598万4,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、財政調整交付金などの国庫支出金が5,346万6,000円、諸収入の旧町村決算剰余金におきまして7,075万8,000円の増となった次第でございます。

歳出におきましては、高額療養費等の保険給付費で5,467万4,000円が減額となった次第でございます。予備費に1億7,452万1,000円を追加いたしました暫定補正予算でございます。

以上です。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。25番吉田文夫君の質疑を許します。

25番（吉田文夫） 歳出の予備費の1億7,452万1,000円となっております。特別会計の予備費としては多いのではないのかなど。なぜなら、3月の議会でも8,000万円ほど出ております。この理由について。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） お答え申し上げます。

国保の予備費でございますが、1億7,452万1,000円の増ということでございますが、これらにつきましては総予算額の25%を確保するということになっておりますので、これらにて調整しておる状況でございます。

以上です。

25番（吉田文夫） 先ほど25%というふうな答弁ありました。これは何でかんで条件としての25%の確保なんですか。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 説明不足で大変申しわけございませんが、これらにつきましては、予備費は各町村から持ってまいりまして、それらを調整しまして歳入歳出の中で来

年度にも繰り越すというような中の予備費の調整でございます。

議長（三瓶利野） 再々質疑になりますので。最後の質疑です。

25番（吉田文夫） 先ほどの再質問は全然やりとりになっていませんよ、回数もカウントも。

議長（三瓶利野） いいですか、一たん答弁をしまして、それで再質疑したものですから、今度は再々質疑ということになりますから。

25番（吉田文夫） そうすると、簡単に言えば国の縛りの中で何でかんで予備費として25%をとらなければならないということなんですか。

議長（三瓶利野） それでは、当局が答弁の検討をするために、ほんのわずかだそうではありますが、時間をちょっと欲しいということでもあります。しばらくお待ちください。

再開いたします。

当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 先ほどの分につきまして訂正申し上げます。

「25%の予備費獲得」というふうに説明を申し上げました。これは間違いでございます。おわびして訂正申し上げます。

国保につきましては、歳入歳出において調整をいたしまして、そのほかに調整交付金等の国庫支出金等によりまして予備費にて調整をするということになっておりまして、予備費で1億7,000万円ほど計上させていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 答弁に間違いがあったとのことでもありますので、質疑を許します。

25番（吉田文夫） そうすると、あくまでもこの……。

はい。それでは、この健保の特別会計、調整費の中で予備費をしてやると。普通一般会計だと、予備費だとこれは何でかんであれだというふうなんですが、特別会計においての予備費の費目の計上は、なるべく特別会計の性格上、少ない方がいいと私は思うんですが。

議長（三瓶利野） 秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 説明が舌足らずで申しわけございません。

この予備費の調整でございますが、これは旧5町村から持ち寄りまして、それらによって歳入歳出をいたしました。その結果、超過額については予備費で調整をするということになりますので、ここに1億7,452万1,000円を計上させたということでございます。

それで、予備費につきましては、従来ですと各町村で数億円ずつ持っておりましたけれ

ども、これらについて緊急の医療等がございました場合には予備費から流用するというようなことで確保しておる状況でございます。（「質問を終わります」の声あり）

議長（三瓶利野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） ないものと認め、質疑を終結いたします。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第28号について、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第28号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第10の承認第29号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 承認第29号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市簡易水道事業特別会計暫定補正予算（第2号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 395万 2,000円を追加し、

歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,681万9,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

使用料及び手数料につきましては、常葉町の2カ月分の使用料等474万5,000円、滝根町の設計・竣工検査・給水装置工事の手数料97万5,000円、合わせて572万円の増額となりました。

繰入金につきましては、都路町より繰入金890万円を減額し、常葉町より繰入金400万円の追加が主なものでございます。

諸収入につきましては、滝根町の剰余金363万3,000円、都路町の剰余金31万3,000円及び常葉町の剰余金14万1,000円、合わせて408万7,000円であります。

歳出につきましては、事務事業費の執行残等でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第29号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第29号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決

しました。

議長（三瓶利野） 日程第11の承認第30号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 承認第30号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市滝根町観光事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,912万5,000円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,334万7,000円に定めたものであります。

歳入につきましては、諸収入の観光事業収入など1,686万2,000円、繰越金226万3,000円の増となったものでございます。

歳出におきましては、あぶくま洞管理費などが55万5,000円の増額になり、公債費の1,056万2,000円の減額となったものでございます。公債費の1,056万2,000円につきましては、旧町村での支払いとなったものでありまして、減額となるものでございます。予備費に2,913万2,000円を追加いたしました。

以上でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第30号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第30号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第12の承認第31号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 承認第31号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市都路町観光事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 128万 7,000円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,195万 8,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、諸収入の旧町村決算剰余金などで 103万 1,000円、財産収入の物品売払収入など25万 6,000円の増となっております。

歳出におきましては、公園事業費で 217万 4,000円、牧場事業費で 208万 8,000円が減額となりましたので、予備費に 554万 9,000円を追加いたしました。

以上でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第31号については、会議規則第37条第2項の規定に

より、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、承認第31号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第13の承認第32号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長(塚原 正) 承認第32号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市農業集落排水事業特別会計暫定補正予算(第1号)について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に9万円を増額し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ969万6,000円に定めたものでございます。

旧町決算剰余金が9万円の増額となりましたので、予備費で9万円を追加いたしました。

議長(三瓶利野) これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第32号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、承認第32号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第14の承認第33号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、企画調整部長から補足説明を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長(郡司健一) 承認第33号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市宅地造成特別会計暫定補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 380万 3,000円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,726万 5,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、財産収入の財産売払収入を 1,346万 2,000円減額し、諸収入の雑入を 1,726万 5,000円増額したものであります。

この雑入の内訳につきましては、事業費確定に伴う旧滝根町宅地造成特別会計決算剰余金であります。

歳出におきましては、歳入歳出で歳入超過となる 380万 3,000円を予備費に追加し、調整いたしました。

以上でございます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第30……（「議長、手を挙げているよ」の声あり）

57番照山成信君。

57番（照山成信） 57番照山成信でございます。

単純にお聞きをいたします。これは、売れる計画だったんだけども売れなかったという、そういうふうには私としてはお聞きをしているわけですが、それでよろしいのかどうかということが1点ですね。

あと、この際せっかく質問席に立ちましたから、お願いを申し上げます。

先ほどから補足説明を聞いておられますと、単純に行政局の数字を積算した結果、こういうふうになりましたという内容であっても、その説明が十分でないためによく理解できないということです。

それから、補正した数字が実はまるっきり年度当初の数字とそんなに変わらない数字で上がってきている。100%……、失礼しました。当初予算の50%にもなる数字が上がってきて補正しているというふうなことに対しては、こういうふうな結果、こういうふうなことになりましたという理由がついてこないと理解できないわけです。ですから、例えば常葉町の水道事業の数字を見ますと、単純にこれは収入が入ってくるというふうなことだったのか、いろいろな大きな事業が展開されてこういうふうな補正を組まざるを得ないような数字にはね上がったのかというようなことが、実は説明の中からは理解できない。ですから、そういうふうな意味でぜひともね、補足説明をするのであれば、「これは積算の結果こうなりました。この数字が大きいのはこういうふうな理由でございます」というふうには明確に説明をいただかないと、理解しがたい補足説明になっているということですから、この際あわせてそのことも心して御返答をいただきたいと、こんなふうに思います。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 照山議員の御質問にお答えいたします。

単純な形での御質問でございましたけれどもというふうなことでございますが、まさに

そのとおりでございまして、売れなかったということでございます。

この滝根町の宅地造成につきましては、全部で31区画ございまして、29区画売れているという状況で、年度末ではそのようなことになるわけでございます、残りが2区画残っているということでございます。以上でございます。

57番（照山成信） それでは、ちょっとその場で単純にお聞きします。そうすると、当初の計画を立てただけけれども、その計画とおりには進まなかったという結果ですよということですね。努力目標だったただけけれども、その努力が結果として結びつきませんでしたから、数字としてこういう感じになったと、こんなふうに理解していいわけですね。

企画調整部長（郡司健一） 当初の計画で努力をして販売もしておるわけでございますが、2区画については、全区画を販売することはできなかったということでございます。

（「はい、了解しました」の声あり）

議長（三瓶利野） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑ないものと認め、質疑を終結いたします。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第33号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第33号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決

しました。

それでは、ここで昼食のため休議いたします。

再開は午後 1 時からといたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休議

午後 1 時 0 0 分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き議案に対する審議を行います。

日程第15の承認第34号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 承認第34号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市公共下水道事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 1,722万 9,000円を減額し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ12億 1,267万 8,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金と大滝根川流域下水道債で 2,365万 5,000円が減額となり、諸収入の大滝根川流域下水道建設負担金還付金と旧町村決算剰余金 549万 3,000円、受益者負担金と下水道使用料などで93万 3,000円の増額となったところでございます。

歳出におきましては、事業費が確定したことに伴い、下水道管理費で 1,737万 8,000円を増額、下水道建設費で 1,619万 1,000円、公債費で 219万 8,000円、諸支出金で 747万 4,000円、予備費で 874万 4,000円をそれぞれ減額いたしました。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第34号については、会議規則第37条第2項の規定に

より、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、承認第34号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第16の承認第35号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長(秋元正信) 承認第35号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市授産場事業特別会計暫定補正予算(第1号)について、補足して説明申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から18万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ879万9,000円に定めたものでございます。

歳入におきましては、負担金が1万8,000円の減、使用料におきましては5万円の増、一般会計繰入金49万3,000円の減でございます。事業収入が27万4,000円の増となった次第でございます。

歳出におきましては、管理運営費が46万1,000円の減額、事業費で作業員の賃金増などによりまして27万4,000円の増となったところでございます。

よろしく願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第35号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第35号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第17の承認第36号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第36号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市総合福祉センター特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 471万円を減額いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 904万 7,000円に定めたものでござ

います。

歳入につきましては、使用料が34万 1,000円の増、繰入金が 563万 5,000円の減、販売品売上収入が56万 2,000円の増でございます。諸収入が 2万 2,000円の増となった次第でございます。

歳出におきましては、臨時職員費や光熱水費などの管理運営費が 437万 1,000円の減、周辺管理費で23万 9,000円の減、予備費が10万円の減となった次第でございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第36号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第36号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第18の承認第37号 専決処分事項の承認を求めることについてを

議題といたします。

本案に対し、産業建設部長から補足説明を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 承認第37号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,431万8,000円を減額し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,296万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金の一般会計繰入金は精算金の収入増により3,917万円の減額となりました。諸収入は精算金2,239万4,000円と旧町村決算剰余金245万8,000円が増額となり、合わせて2,485万2,000円が増額となったところでございます。

歳出におきましては、土地区画整理事業執行により1,431万8,000円が減額となりました。

以上であります。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第37号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第37号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第19の承認第38号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第38号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市診療所事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して説明申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 587万 9,000円を追加いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,187万 9,000円に定めたものであります。

歳入につきましては、入院診療収入 282万円の増、外来診療収入68万 3,000円の増、一般会計繰入金 200万円の増、雑入で79万 5,000円の増などが主な収入内容でございます。

歳出につきましては、総務管理費で88万 3,000円の減、施設管理費24万 4,000円の増、公債費12万 3,000円の減、予備費66万 1,000円の減、諸支出金 730万円の増、これは旧団体借入金返済金等が主な内容でございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第38号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第38号については委員会の付託を省略

することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第20の承認第39号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第39号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市歯科診療所事業特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に37万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ607万4,000円に定めたものでございます。

歳入につきましては、諸収入37万4,000円の増によるものでございます。

歳出におきましては、医業費で23万1,000円の増、予備費4万3,000円の増、諸支出金10万円の増、これらにつきましては旧団体借入金返済金でございます。

以上が主なものでございます。よろしく願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第39号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第39号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第21の承認第40号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第40号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明を申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 4,945万 5,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ7億 1,861万 8,000円に定めたものであります。

歳入につきましては、支払基金交付金の医療費交付金が 2,083万 5,000円の増、審査支払手数料交付金で53万 3,000円の減となりました。また、国庫支出金が 1,298万 1,000円、県支出金が 1,571万 3,000円、繰入金的一般会計繰入金が 5,018万円の減、諸収入の旧団体決算剰余金で 911万 8,000円の増となった次第でございます。

歳出におきましては、高額医療費現物払などの医療給付費が 7,861万 4,000円、高額医療費

償還払などの医療費支給費が 494万 7,000円、国保連合会等への審査支払手数料で57万 6,000円、国等への償還金が 227万 6,000円の減となったところでございます。また、繰出金の一般会計繰出金が14万 2,000円、旧団体借入金返済金で 3,694万 6,000円の増となったところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第40号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第40号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第22の承認第41号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に対し、生活福祉部長から補足説明を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 承認第41号 専決処分事項の承認を求めることについて、平成16年度田村市介護保険特別会計暫定補正予算（第1号）について、補足して御説明申し上げます。

本暫定補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 5,542万 1,000円を追加いたしまして、歳入歳出暫定予算の総額を歳入歳出それぞれ5億 7,217万 7,000円に定めたものがあります。

歳入につきましては、介護給付費負担金など国庫支出金で 1,879万 9,000円、さらに県支出金で 1,515万 8,000円の減額、旧町村決算剰余金などの諸収入で 8,577万 6,000円の増額となったところでございます。

歳出におきましては、介護給付費等の保険給付費で 4,356万 4,000円が減額となりました。予備費に 1億28万 5,000円を追加した次第でございます。

よろしく御願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第41号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、承認第41号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

暫時休議いたします。

午後 1 時 2 1 分 休議

午後 1 時 5 6 分 再開

議長（三瓶利野） いろいろと打ち合わせがありますので少々時間をとりました。御勘弁をいただきたいと思います。

休議前に引き続き会議を開きます。（「議長、議事進行」の声あり）57番照山成信君。

57番（照山成信） 57番照山成信でございます。

ただいま平成17年度田村市一般会計暫定補正予算並びに一括上程をいただきました専決処分の承認案件について、終了した段階でその都度申し上げれば一番わかりやすかったのですが、議事進行に協力する意味も含めて発言を控えてまいりました。要点だけお願い申し上げます。

説明資料中に誤字・誤植が数カ所見受けられます。厳正なるこの議会の中でそういうふうなものがそのまま承認されたというふうな事実が残ったのでは、甚だ私どもとしても遺憾なことだと、こんなふうに考えますから、後日で結構でございますから正誤表をちゃんと手元に届くようなことにしていただきたい、こんなふうに御要請を申し上げておきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） 要望としてお伺いしておきます。

65番松崎 功議員は早退いたしましたので報告いたします。

日程第 2 5 議案の上程

議長（三瓶利野） 日程第25、議案の上程を行います。

日程第26の同意第 1 号から日程第30の同意第 5 号までの 5 議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第 3 1 提案理由の説明

議長（三瓶利野） 提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 同意第 1 号から同意第 5 号までの田村市教育委員会の委員の任命について、一括して御説明申し上げます。

田村市の教育委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第18条第1項の規定に基づき、市長職務執行者が合併前の教育委員のうちから5名をもって3月1日付で臨時に任命されていたところであります。

ついては、同条第2項の規定により、市長の選挙後、最初に招集される議会の会期末をもって任期満了となりますことから、教育委員の選任をしようとするものであります。

任命いたしたい者といたしましては、田村市滝根町神俣字梵天川75番地5、白岩正信、昭和11年7月22日生まれ。

田村市常葉町山根字萩平1番地、渡辺 徹、昭和21年6月11日生まれ。

田村市都路町古道字本町45番地、渡辺誠一、昭和17年6月28日生まれ。

田村市船引町船引字北元町5番地、柳沼照栄、昭和14年7月17日生まれ。

田村市大越町下大越字洞入 251番地、大橋重信、昭和18年8月11日生まれであります。

慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第32 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第32、議案の審議を行います。

日程第26の同意第1号 田村市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。15番新田耕司君。

15番（新田耕司） ただいま教育委員会の委員の同意案件でございますが、まずもって一つ、合併の申し合わせ事項によって5名が同意されるかどうかということ。

それからもう一つは、各委員の候補者につきましては、5人の中から教育長が互選されるというようなことになるわけでございますが、それぞれの方々の経歴をここでお聞かせ願いたいと思います。

教育長が選任される、その根拠となる部分について、私の記憶では「学校長経験者もしくは同等の識見を有する者」というような文言があったような気もするんですが、それらについても経歴の内容をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暲） 第1点目ではありますが、5町村が合併いたしまして教育委員は5名であります。地域性のバランスを考慮し、また教育行政関係、いろいろな関係から地域の配置をいたしたところであります。

それから、第2点目であります。教育長をだれにするか、あるいはその教育委員にどうい
う人がなっているのかという御質問にお答えいたしますが、教育委員につきましては、先ほど
申し上げましたように、白岩正信氏においては滝根町の教育長を歴任したということでござい
ます。さらに、渡辺 徹氏であります。常葉町の教育委員であり教育長職務代理者を行って
おります。渡辺誠一氏であります。当時の都路村の教育委員会の教育長を就任しておりま
す。柳沼照栄であります。船引町の教育委員会の教育長を歴任してしております。最後になりま
すが、大橋重信氏であります。大越町の教育委員会の教育長を歴任してしております。

この5名の方の履歴、いわゆる経歴につきましては、現在のところ個人情報保護法も施行さ
れておりますので、学歴等については差しさわりがあるかと思っております。後ほど御同意を得
た場合には配付してまいりたいと思っております。

議長（三瓶利野） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号については、会議規則第37条第2項の規定により
委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第1号については委員会の付託を省略
することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しま
した。

議長（三瓶利野） 日程第27の同意第2号 田村市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第28の同意第3号 田村市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第3号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第29の同意第4号 田村市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第4号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第30の同意第5号 田村市教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第33 議案の上程

議長（三瓶利野） 日程第33、議案の上程を行います。

日程第34の同意第6号並びに日程第35の同意第7号の2議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第36 提案理由の説明

議長（三瓶利野） 提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 同意第6号から同意第7号までの田村市監査委員の選任について、一括して御説明申し上げます。

監査委員につきましては、地方自治法第196条第1号の規定に基づき、識見を有する者及び市議会議員のうちから選任することになっております。

選任いたしたい者といたしましては、識見を有する方として、田村市都路町古道字山口86番地、武田義夫、昭和17年9月28日生まれ。

市議会議員のうちから選任する方として、田村市船引町芦沢字大津久保66番地、渡邊文太郎、昭和15年12月30日生まれ。

慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第37 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第37、議案の審議を行います。

日程第34の同意第6号 田村市監査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第6号については、会議規則第37条第2項の規定により

委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、同意第6号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第35の同意第7号 田村市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、61番渡邊文太郎君の退場を求めます。

暫時休議いたします。

(61番 渡邊文太郎議員 退場)

午後2時11分 休議

午後2時11分 再開

議長(三瓶利野) 休議前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第7号については、会議規則第37条第2項の規定によ

り、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、同意第7号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

61番渡邊文太郎君の入場を許可します。

暫時休議いたします。

(61番 渡邊文太郎議員 入場)

午後2時12分 休議

午後2時12分 再開

議長(三瓶利野) 休議前に引き続き会議を再開いたします。

日程第38 議案の上程

議長(三瓶利野) 日程第38、議案の上程を行います。

日程第39の同意8号から日程第43の同意第12号までの5議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第44 提案理由の説明

議長(三瓶利野) 提出者からの提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長(富塚宥暲) 同意第8号から同意第12号までの田村市固定資産評価審査委員会委員の選

任について、一括して御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員につきましては、地方税法第 423条第 9 項の規定に基づき、市長の就任後、固定資産評価審査委員会の委員であった者をもって委員に充てておりましたが、最初に招集される議会において同意を得て選任することになっております。

選任いたしたい者といたしましては、田村市滝根町菅谷字大子堂91番地、白岩俊一郎、昭和19年11月26日生まれ。

田村市大越町上大越字町 181番地、石井 馨、昭和10年 9月10日生まれ。

田村市都路町古道字山口 147番地15、遠藤忠夫、昭和22年 8月29日生まれ。

田村市常葉町西向字柿平65番地、村上武雄、昭和17年 1月 4日生まれ。

田村市船引町船引字上大平 157番地10、坪井善信、昭和 5年12月17日生まれであります。

慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第 4 5 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第45、議案の審議を行います。

日程第39の同意第 8 号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第 8 号については、会議規則第37条第 2 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第 8 号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第40の同意第9号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第9号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第9号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第41の同意第10号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第10号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第10号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第42の同意第11号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第11号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第11号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第43の同意第12号 田村市固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第12号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、同意第12号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第46 議案の上程

議長（三瓶利野） 日程第46、議案の上程を行います。

日程第47 同意第13号 固定資産評価員の職務を市長が行うことについて

議長（三瓶利野） 日程第47の同意第13号を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第48 提案理由の説明

議長（三瓶利野） 提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 同意13号 固定資産評価員の職務を市長が行うことについて御説明申し上げます。

固定資産評価員の設置につきましては、地方税法第404条第1項の規定に基づき、価格の決定を補助するため設置することとされております。

つきましては、固定資産評価員の職務を市長に行わせることができる旨、同条第4項に規定されていることから、同条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第49 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第49、議案の審議を行います。

日程第47の同意第13号 固定資産評価員の職務を市長が行うことについてを議題といたしま

す。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第13号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、同意第13号については委員会の付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第50 議案の上程

議長(三瓶利野) 日程第50、議案の上程を行います。

日程第51の諮問第1号から日程第54の諮問第4号までの4議案を一括議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

日程第55 提案理由の説明

議長(三瓶利野) 提出者からの提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長(富塚宥暲) 諮問第1号から諮問第4号までの人権擁護委員の推薦について一括し

て御説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、合併日前日の委員数が17名おりましたが、合併後の委員定数は9名となります。

船引町から推薦されておりました三輪貞子委員と博多泰子委員は、平成17年3月31日に任期満了となりました。

また、常葉町から推薦されておりました佐久間勇寿毛委員と船引町から推薦の石井邦衛委員は、平成17年5月31日に任期満了となります。

推薦いたしたい者といたしましては、三輪貞子委員と博多泰子委員の後任として、田村市船引町船引字下川原49番地の2、五十嵐 庸、昭和16年2月25日生まれ。

田村市船引町要田字寺向59番地、渡邊ミキ、昭和17年5月3日生まれ。

佐久間勇寿毛委員の後任として、田村市常葉町西向字板橋 139番地、鈴木正紀、昭和15年10月14日生まれ。

石井邦衛委員は再任いたしたく、田村市船引町今泉字烏帽子石 223番地、石井邦衛、昭和19年1月16日生まれであります。

慎重御審議の上、御答申賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第56 議案の審議

議長（三瓶利野） 日程第56、議案の審議を行います。

日程第51の諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号については委員会付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦することに決しました。

議長（三瓶利野） 日程第52の諮問第2号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

議長（三瓶利野） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号については委員会付託を省略することに決しました。

議長（三瓶利野） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 討論なしと認めます。

議長（三瓶利野） これより採決いたします。

本案は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第53の諮問第3号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、諮問第3号については委員会付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦することに決しました。

議長(三瓶利野) 日程第54の諮問第4号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 質疑なしと認めます。

議長(三瓶利野) お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、諮問第4号については委員会付託を省略することに決しました。

議長(三瓶利野) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 討論なしと認めます。

議長(三瓶利野) これより採決いたします。

本案は原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三瓶利野) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり推薦することに決しました。

議長(三瓶利野) 以上で、本臨時会の会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、市長より発言があれば、これを許します。富塚市長。

市長(富塚宥暲) ごあいさつと御礼を申し上げます。

田村市議会第2回臨時会に当たりまして、議員の皆様には御提案申し上げました議案2件、専決処分の承認16件、同意及び諮問17件につきまして慎重なる御審議をいただき、原案のとおり御議決、御承認を賜り、まことにありがたく厚く御礼申し上げます。

これら今後の執行に当たりましては、十分議会の皆様の意を体しながら進めてまいり所存でありますので、温かい御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど、市長就任のごあいさつを申し上げますが、どうか議員の皆様にも御健康に御

留意くださいますして、「田村市」の発展のため、引き続き御活躍をいただきますようお願い申し上げます、私のごあいさつと御礼にかえる次第であります。

まことにありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて平成17年田村市議会第2回臨時会を閉会といたします。

まことに御苦労さまでした。

午後2時26分 閉会

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成17年5月12日

議 長 三 瓶 利 野

署名議員 遠 藤 文 雄

同 安 藤 勝